

目 次

最近の中学生の事件から	中国地区会長 猪野郁子	1
第17回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会		2
1. 総会		
2. 研究発表会		
3. 講演		
4. 講演要旨・研究発表会要旨		4
《教育の現場から》		10
《研究室から》		11
《本部だより》		12
第41回日本家庭科教育学会全国大会について		13
会員動向		
あとがき		
第41回大会日程表		14

最近の中学生の事件から

中国地区会長

猪野郁子

昨年春からの中学生を中心とする特に殺傷事件は、我々に大きなショックを与えた。

警察関係者によれば、例年1件くらいは起こっていたのだそうだが、毎日のように日本のどこかで発生しているということは、単に世紀末というようなことでは済まされない。

日常生徒と接しておられる先生方は、起こるべくして起こっていると見ておられるのか、それとも、今の子どもはわからないと匙を投げだしておられるのかどちらであろうか。

ともかく、「中学校が変わってきている」というのがスクールカウンセラーの言である。

髪を茶髪にしていようが、ピアスをはめていようが、一人一人は、なんら今までと変わらない中学生である。ただ、彼らは、いつも神経をピンと張って生活している。学校の中でも、地域でも。どうして？ いじめにあわないために。恐喝の対象にならないために。

大人は、理想論で子どもを育てようとしているから、「悪いことは悪いと言いなさい」「いじめられていたら、助けてあげなさい」と言う。しかし、そんな簡単なものでないこ

とを子どもたちは身にしみて感じている。子どもたちの集団は、そんな生やさしいものではないから。だから、子どもは学校であったことや自分がどんな状態におかれているか、自分たちがどんな思いで学校生活をしているかを話すことはできない。ましてや教師にはなおさらである。

識者の多くは、家庭教育を問い、心の教育を唱えている。確かに、問われねばならない部分は大きい。しかし、現実の生活は、大人も子どもも高齢者も、夢も希望も持てないものである。

せめて夢がもてるようなそんな社会に、学校に、家庭にしていこうためには、学校現場からどんな訴えができるのでしょうか。

自己を犠牲にしてのがんばりではどうにもならないところに来ているのではないのでしょうか。毎日子どもと生活を共にしている教師だからこそ言えることがあると思います。プライドや面子にこだわらずに声を上げませんか。そのためにも、協力し合うことが必要でしょう。仲間を広げることも必要でしょう。

第17回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会が平成9年8月30日(土)岡山大学教育学部で開催され、岡山大学教育学部のみなさん方のご協力により、すべて盛会裡に終わることができました。

《総会》(13:00~13:30)

- 司会進行 会場校実行委員
- 1 開会の辞 会場校実行委員
  - 2 会長挨拶 猪野 郁子
  - 3 会場校挨拶 笠井八重子
  - 4 議長選出 柴 静子
  - 5 議事

報告事項

- 1) 平成8年度庶務報告 事務局
- 2) 平成8年度会計報告 事務局  
特別会計報告 田結庄順子
- 3) 平成8年度会計監査報告 監査委員  
佐藤 園・鳥井葉子

審議事項

- 1) 平成9年度事業計画(案) 事務局
  - 2) 平成9年度会計予算(案) 事務局
  - 3) 平成10年度研究発表会並びに総会開催について 会長
  - 4) 共同研究について 会長
  - 5) 新役員体制について 会長
  - 6) 全国大会の体制について 福田公子
  - 7) 地区会開催校並びに会報原稿作成についての申し合わせについて 会長
- 6 次期大会開催地区代表挨拶 鳥取県
  - 7 閉会の辞 会場校実行委員

【報告事項】

- 1 中国地区会会員数(平成9年度6月現在)
 

鳥取県	13名	広島県	38名
島根県	33名	山口県	28名
岡山県	32名	計	144名
- 2 平成8年度事業報告  
(平成8年4月~平成9年3月まで)
 

年月日	事項
平成8年6月	日本家庭科教育学会中国地区会第16回研究発表会ならびに総会プログラム発送(全会員宛)
平成8年6月	共同研究報告書発送 (担当田結庄順子先生より)
平成8年8月	役員会開催(広島大学学校教育学部)
平成8年8月	日本家庭科教育学会中国地区会第16回研究発表会ならびに総会開催(広島大学学校教育学部)
平成8年10月	平成10年度に向けての共同研究募集
平成9年3月	会報17号発行, 発送(全会員) 日本家庭科教育学会中国地区会第17回研究発表会ならびに総会案内発送(全会員)

3 平成8年度決算報告

(平成8年度4月1日~平成9年3月31日)

《収入の部》

(単位:円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	97,193	97,193	
地区会費	110,000	232,000	1,000×232
本部からの地区活動費	30,000	30,000	
本部からの還付金	45,010	48,685	82名+7名
教大協からの補助金	40,000	40,000	
雑収入	5,000	107	貯金利息他
合計	400,496	447,985	

《支出の部》

(単位:円)

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	50,000	16,640	
事務用品費	2,000	500	
会議費	20,000	6,000	第一回役員会
印刷費	80,000	3,000	会報
雑費	5,000	0	
共同研究積立費	100,000	100,000	特別会計
予備費	73,496	0	
合計	400,496	196,140	

来年度繰越金 447,985-196,140=251,845

特別会計報告

収入	円
積立金平成6年度	150,000
平成7年度	100,000
売上金	180,000
計	430,000

支出	
報告書印刷費	309,000
郵送費等	43,029
計	352,029

収入 支出 残  
430,000-352,029=77,971

なお、報告書は平成9年3月末会員の方には発送しています。在庫がありますので、必要な方は、広島大学学校教育学部の田結庄順子先生までご連絡ください。

【審議事項】

- 1 平成9年度事業計画(案)
 

年月日	事項
平成9年5月	平成9,10年度役員選出

平成9年6月 第17回研究発表会ならびに総会  
プログラム発送(全会員宛)  
平成9年8月 役員会開催(岡山大学教育学部)  
平成9年8月 第15回研究発表会ならびに総会  
開催(岡山大学教育学部)  
平成10年3月 会報第18号発行・発送(全会員  
宛)

## 2 平成9年度予算

(平成9年4月1日～平成10年3月31日)

平成6,7年度共同研究の収益77,971円を  
平成9年度の予算案の収入欄にあげ、また、  
支出の共同研究費の欄にこの収益を含めた額  
を掲げることを了承を得た。

《収入》		(単位:円)
費目	予算額	
前年度繰越金	251,845	
地区会費	130,000	
地区活動費(本部より)	30,000	(1,000×130)
還付金(本部より)	40,180	
補助金(教大協)	40,000	
特別会計より	77,971	
雑収入	415	
合計	570,411	

《支出》		
費目	予算額	
総会費	70,000	
通信費	20,000	
(会報・役員選挙他)		
事務用品費	2,000	
会議費	10,000	
印刷費	10,000	
(会報・名簿他)		
雑費	2,000	
共同研究費	177,971	
(H9,10年度分)		
予備費	78,440	
補助費	200,000	
(平成10年全国大会補助費他)		
合計	570,411	

## 3 平成10年度地区総会並びに研究発表会について

平成10年度の全国大会を当地区の担当で平成10年6月13,14日両日、広島国際会議場で開催するため、従来の形式の総会と研究発表会を持つことは困難である。そこで、共同研究のまとめの年に当たることもあり、総会と共同研究についての会を、鳥取大学担当で平成10年度中に持つことを提案し了解される。時期については、別途ご案内します。

## 4 共同研究について

この度の共同研究を平成8年度から10年度の3カ年計画とする。この共同研究の責任者は、山口大学教育学部永原朗子先生。共同研究に申し込んでいない方でも参加で

きますので、ご参加ください。

## 5 平成9,10年度役員(平成11年地区会まで)

全国大会との関係から、留任としたい旨提案し、了承される。

地区会長 猪野郁子(島大)  
地区副会長 福田公子(広大)  
永原朗子(山大)  
監事 佐藤 園(岡大)  
鳥井葉子(島大)  
庶務 多々納道子(島大)  
会計 西野祥子(島大)

## 6 全国大会の体制について

地区会役員に広島大学教育学部・学校教育  
学部の教官を含めて、実行委員会体制を作る。  
しかし、全国大会の具体的運営方法並びに準備  
については、広島大学の教育学部・学校教育  
学部の教官を中心に行う旨了承された。

## 7 時期開催校並びに会報原稿作成の申し合わせについて

平成10年度の地区会を上記の形で鳥取大学の担当で持つことが了承されたことにより、従来通りとする。

参考までに、平成9年度の会報「学校現場だより」は鳥根県、「研究室だより」は山口県。平成10年度は、「学校現場だより」は山口県、「研究室だより」は広島県です。

## 《研究発表会》(13:30～14:30)

(座長 鳥井葉子)

1. 井原プラン(1952)にみられる家庭科の構想—岡山県における初期家庭科教育実践史研究(2)—

岡山大学大学院教育学研究科 ○大倉暁子  
岡山大学教育学部 佐藤 園

2. 高等学校家庭科住居学習に関する一考察—生活財と住空間を結びつけた学習内容をめぐって—

岡山大学大学院教育学研究科 ○河内美智  
岡山大学教育学部 富士田亮子

3. 実習科目の評価に関する一考察

ノートルダム清心女子大学 百合草孝子

4. 家庭科教育実践における”学び”のパラダイム転換

広島大学学校教育学部 田結庄順子

## 《講演》(14:45～16:15)

題目 「生きる力」を育てる総合的な学習の構想

講演者 木原 俊行先生

(岡山大学教育学部 教育工学センター講師)

## 「生きる力」を育てる総合的な学習の構想

1997.8.30 (土) 岡山大学教育学部附属教育工学センター 木原俊行

- ▶ 「生きる力」をどうとらえるか
  - ▶ 自己志向的な学力（現行指導要領で目指されている学力）の発展型ととらえる
  - ▶ 「自己」を社会・文化の中でみがく力
    - ▶ 「こだわり」を持つ
    - ▶ 「発信」できる
    - ▶ 「共同」感覚・手順を身につけている
- ▶ 総合的学習カリキュラムの台頭要因
  - ▶ 時代や社会の要請
  - ▶ 親学問の枠組みの変化
  - ▶ 人間の心理・発達・学習に関する新しい知見
  - ▶ 授業システムの改造
    - ▶ 時間の弾力的運用
    - ▶ ティームティーチングの普及
    - ▶ 情報機器環境の整備
- ▶ 横断的・総合的な学習の類型
  - ▶ 教科の関連的指導（相関カリキュラム）
  - ▶ 教科横断的な学習（クロスカリキュラム）
    - ▶ 様々なテーマ学習
    - ▶ イギリスの情報教育等
  - ▶ 教科再編成（広域カリキュラム）
    - ▶ 「表現科」
    - ▶ 「記号科」
  - ▶ コア・カリキュラム
    - ▶ チラーやバイエル、パーカーなどによる重点教科（情操科、理科など）の設定
    - ▶ 我が国の戦後社会科の位置づけ
  - ▶ 総合カリキュラム

- ▶ フリースクールの営み
- ▶ 自由研究，インターネットによる交流学习

## ▶ 実践事例

- ▶ 宮崎県西米良村立村所小学校・越野尾小学校
  - ▶ 特色ある題材（地域の焼畑，ダム湖に沈んだ学校）を教師が発掘
  - ▶ 長期間（一年，半年）に渡る子どもの追究を教師が支援する
  - ▶ 地域との連携（村民とのチームティーチング）を図る
  - ▶ 多様なメディア（コンピュータ，ビデオ，OHC，ファックス，文献など）を準備する
  - ▶ その成果を幅広く（クラス，学校，地域，他地域に）公開する
- ▶ 岡山市立平福小学校
  - ▶ 学校・学年・教師の独自性やアイデアを生かす
    - ▶ 生活科と他教科の学習内容・活動の関連づけ
    - ▶ 教科横断的な学習の試行（生命教育・環境教育）
    - ▶ 学校の取り組みを活かした総合活動（国際理解教育）
  - ▶ 6学年A組の取り組み：単元「水と地球とわたしたち」の実際
    - ▶ 各教科の内容・行事等の関連づけ
    - ▶ NHK学校放送番組の継続視聴や体験学習による学習課題づくり
    - ▶ 個人研究の展開と学習成果のクラス内交流（中間発表会，アドバイス合戦，報告集など）
    - ▶ 多様なメディアの活用による情報収集とマルチメディア型パソコンへの整理
    - ▶ 教師のネットワーク構築とヴァーチャルクラスルームの実現
    - ▶ 実践化と学習成果アピールの場の構成

## ▶ 開発・運営上の課題

- ▶ お手本がないため，カリキュラム開発時にたくさんのエネルギーが必要
- ▶ 授業システムを柔軟にする作業がともなうべきだが，それにはお金や発想の転換が必要
- ▶ 教師一人ではできない（やりづらい），教師間の情報交換・アイデア交流がスムーズでなければ実施しにくい
- ▶ 評価の視点と方法が確立していない（評価観を変えなければ，その意義は確認できないかも）

1 井原プラン(1952)にみられる家庭科の構想

—岡山県における初期家庭科教育実践史研究(Ⅱ)—

岡山大学大学院教育学研究科 ○大倉 暁子

岡山大学教育学部 佐藤 園

わが国における戦後の教科の成立を考える時、その具体的成立は重要な意味を持つが、家庭科教育学研究ではこの研究はほとんど行われていない。本継続研究の目的はこの欠落を埋めることにある。本発表では、後月郡井原小学校(現、井原市立井原小学校)が1952年に発表した『学習指導計画』(以下、「井原プラン」と記す)をとりあげ、そこにみられる家庭科の構想を検討する。

井原プランは、昭和22～24年度に岡山県実験学校としてコア・カリキュラムを試行した結果生じた、いわゆる「学力低下」と試行錯誤的教育を反省し、学習指導要領に示された各教科の「学力」を子どもたちに確実に獲得させることを目指し、各教科別に作成された教科カリキュラムである。家庭科は第5・6学年におかれたが、その内容は、『昭和22年度学習指導要領家庭科編(試案)』(以下、『学習指導要領』と記す)よりも、昭和26年に発表された岡山県『家庭科、職業・家庭科教育課程の基準—試案—』(以下、『県家庭科基準』と記す)の影響を強く受けたものとなっていた。

この『県家庭科基準』は、岡山県教育委員会が、カリキュラム作成の参考として不十分であると捉えた各教科「学習指導要領の精神の具体化」を目指して作成したものであり、『学習指導要領』の目標と内容が「学習内容」を伴って具体化されたものであった。井原プランにおける家庭科は、この『県家庭科基準』で示された「学習内容」を、「学習活動」とそれによって習得すべき「理解」「態度」「技能」としてより詳細に具体化したものとなっていた。

その結果、『学習指導要領』家庭科は、単元として示された家庭生活の事象に関する問題解決を子どもに行わせることにより、家庭生活に必要な知識・技能の習得を手段として「よい家庭とは何か」「価値ある家族成員とは何か」を考えさせ、子どもの「家庭生活に対する見方・考え方」を変え、人格形成を図ることを「学力」としていたが、『県家庭科基準』と井原プランにおける家庭科は、『学習指導要領』では家庭科学習の結果として子どもが考えるべき「よい家庭」「民主的な家族づくりのための自分のあり方」を知識・態度として具体的に示し、その達成のために自分が手伝うべき家事作業に関する理解・態度・技能を確実に習得させることを「学力」とする家庭科となった。ここに、同じ『学習指導要領』を基盤としながら、『学習指導要領』の精神とは異なる学力観をもって構想された家庭科の存在をみることができる。

岡山大教育（院）○河内美智

岡山大教育

富士田亮子

### 【目的】

我々の住生活は、ヒトと生活の器としての住居及び生活行為を補う生活財から成り立っている。ところが、住居内には生活財が無計画に持ち込まれ、また、生活様式も和・洋が混在している。このような状況は、生活財、住居というそれぞれの物質的な面にのみ力点がおかれ、そこで展開される生活様式を考慮した住生活にまで、目が向けられなかったためと思われる。

そこで、本研究では、女子学生及び生活経験をもつ母親の生活財と住空間についての意識と実態を把握し、生活財と住空間の関連性から住居学習の可能性を考察する。

### 【方法】

岡山市内、名古屋市内の大学に在学する女子学生と母親 500組を対象に、住居学習、生活財と住生活に関する意識について、留置自記法によるアンケート調査を行った。調査時期は、平成8年10月から12月、有効回収率は、60%（名古屋 164票、岡山 137票、計 301票）である。

### 【結果】

- ①女子学生の小・中・高等学校家庭科での住居学習経験は、78%がある。しかし、このうちの54%は、学習内容を全く覚えていない。住居学習の内容としては、住居の衛生、設計図、間取りなどであったが、割合は低く、内容間の関連はみられない。
- ②生活財と住居の関連は、女子学生、母親ともに、住居内に家具が持ち込まれた後で、「空間の家具量」や「家具配置と動作との関連」が、意識されている。特に、女子学生の生活財の選択基準は、生活財そのものの機能や外観であり、住空間との関係は考慮されていない。また、モノに囲まれた生活を肯定しているが、住居内の家具量は、多いと感じている。
- ③生活財からみた生活様式、部屋の構成は、洋風化を志向する傾向にあるが、住空間の認識は、伝統的な畳数が単位となっている。

以上の結果から、住生活において、生活財と住居との関係は、生活経験後に、その必要性が意識されている。このことは、生活財の有効な活用を不可能にすると同時に、住空間をも圧迫することになる。両者の関係を向上させるためには、住居計画段階での考慮が必要であり、このためには、生活財と住空間との関連性を考慮し、住生活を系統立てることのできる力を育てていく住居学習が必要である。

ノートルダム清心女子大学  
百合草 孝子

### 1. 目的

新しい学力観として重視されている関心・意欲・態度は「見えない学力」として情意領域に属するが、その測定も育成も誠に困難である。教員養成においても同様な力を付けたいと思い、そこで実習科目において、態度・関心・意欲、創意工夫そして豊かな感性を育み、高め、持続するための評価を考えてみる。主体的な態度を身に付け、自己を正しく理解するために、自己評価・相互評価を実施し考察してみたい。

### 2. 方法

被服構成を受講した2年生47名と3年生36名を対象に、1996年4月から1997年7月まで実施した。内容は(1) 運針の評価、(2) 作品(スカート・ワンピース・Tシャツ)の自己評価、(3) 作品(ブラウス・パンツ)の自己評価(4) 部分縫い(ファスナー付け・袖口の始末)の評価、(5) 小物(ティッシュケース・巾着袋)の評価、(6) 自己評価と相互評価に関する意識である。

### 3. 結果

- (1) 運針指導において、評価を「良い・悪い」ではなく「良い」ことのみを認める評価方法は学生に意欲を持たせ、技術の習熟度も高い。
- (2) 運針指導において、目的意識を持たせ、毎回進歩の記録をさせることは意欲へとつながる。
- (3) 作品の製作では、経験を重ねるごとに実践力を付けてつけており、学生自身も評価することにより自覚し、自信となっている。
- (4) 自由課題は計画を立て、実行することは難しいが、興味や関心を持って進めている。
- (5) 相互評価をしたあと後に自己評価をすると、より客観的に自己評価ができる。
- (6) 一度体験したことは、製作方法と共に評価観点も理解している。
- (7) 意欲を持って製作に臨み、計画を事前に立てている学生は楽しく実習を進めており、作品の評価が高い。そして、実習後も製作したいと述べている。
- (8) 学生の感想は、「自己評価は自分の作品を客観的に見ることができ、良い所と悪い所が理解できて良かった。次の課題や目標ができ頑張れるので良い。相互評価は色々なデザイン・アイデアが見られて勉強になった。又、自分では気づかなかった点を褒められうれしかった。」と好評である。自己評価と相互評価は、関心・意欲・創意工夫を育成する方法として有効である。

広島大学 学校教育学部

田結庄 順子

### 1. 「教え」から「学び」へ

今、学習者の時代といわれている。学校改革の方向としては、すでに、1980年代後半以降、生涯学習社会概念が導入され、学校の教育は「知識を教え込む教育」から「自ら学び、自ら考える教育」へと転換をはかることが求められるようになった。教育・学習観の転換の具体化は、例えば、子ども一人一人の自己実現を目指す活動が学習であるとし、「自己実現」という用語を用いて、子ども一人一人に学習目標を適切に設定できるようにし、それに沿って、学習活動が成り立つように支援することが教師の仕事であるとしたことに表れている。自己実現には、子ども自身が「より高次の欲求を実現すべく」努力することが前提となっており、子どものより高次の欲求を引き出すかが教師の指導のポイントとなる。

その検討視角として、子どもの基本的権利である学習権を「児童の権利に関する条約」第29条1項が「子どもの人格、才能、精神的・身体的な能力を、最大限可能なまで発達させること」を教育の目的として、規定していることに関連で把握し、その中心を「子どもの意見表明のための“学び”への転換」とし、家庭科教育実践における“学び”のパラダイム転換の問題を探る。

### 2. 家庭科授業での「子どもの意見表明のための“学び”の実際」について

以上の観点に立った実践としては、その代表例として、小学校の1960～70年代には飯野こう、1980年代では名取弘文、1990年代では濱崎タマエによる実践がある。高等学校では1994年より職業に関する各教科・科目に新しい科目として「課題研究」が設けられ、多彩な研究が提出されている。また、関連する、吉田和子の「家族」に関する学習も子どもの意見表明をどう保証するかで著名で研究・分析の対象となっている。

その中から、小学校での1990年代の代表的な実践記録である、濱崎タマエの実践記録を用いて、子どもがつくる新しい“学び”のスタイルのあり様を検討することとする。公刊された濱崎の記録は、小麦(1992)、ゴミ(1993)、腐敗と発酵(1993)、水(1994)、布(1995)、家族(1995)、子どもがつくる未来の教科書(1996)があるが、本報では、1995年と1996年の実践を研究・分析の対象とし、他は別の機会に譲る。

### 3. 濱崎タマエの実践の特徴と新しい“学び”のスタイル

「家族」「子どもたちがつくる未来の教科書」の記録を用いて、6年生の子どもがつくる新しい“学び”のスタイルのあり様を検討した。

濱崎の実践は、5年生の時に授業で学んだ家族の学習の力をつかって、子どもが自ら学ぶ意欲を持ち、授業から自由研究へと発展させた、子ども自身の多様な“学び”と意見表明、参加する権利保障として、「次の学年への教科書づくり」を子どもが追究したもので、そのレベルは非常に高い。

〈学校現場から〉

## 日々、思うこと

島根県立出雲農林高等学校 周藤 紀子

大学生生活を飛び出し、右も左もわからぬままに学校現場に足を踏み入れてから早四年。この度の原稿を、この月日を自分なりに振り返り、今の気持ちをまとめる機会とさせていただきたい。

大学卒業を迎えたときの私は、家政学を学んだことに、また家庭科教員として社会に貢献できることに誇りを抱いていた。生きる以上は全ての人にかかわる生活、この極々日常茶飯な事柄のなかに、奥の深い科学的要素を発見したとき、生活に対する興味・関心は倍増する。“こんな馴染み深い事柄にこんな意味が、こんな側面が隠されていたなんて、知らなかった。”まさに無知の知、目からウロコである。ウロコが一枚はがれたときのあの爽快さときたら…、たまらない。もっと知りたい、もっと自分の生活を納得のいくものにしたい、生活に対する構えは前向きとなり、どんどん欲張りになっていく。知るための学習が楽しくてたまらないものであることに気づく。

この生活に対する自分自身の感動を、いかなる手段で生徒に伝えようか、生徒に気づいてもらおうか、これらを課題として自己の心に投げ掛け、授業に臨んできた。ところがこれは容易なことではない。授業形態にも工夫が必要であるが、十人十色の生徒たちが40人も集まるなかでは、場合によって收拾がつかなくなってしまうこともある。また、学習の成果を何によってみるのか、心に生じた感動をどう評価するのか。課題は山積みされている。

しかしやはり私は、まず自分自身が生活を楽しむことを大切にしたい。自己のなかの無知に気づくには、それを見つけるための敏感なアンテナをはりめぐらせることが必要であろう。些細なことでも吸収するのを惜しまない子どものような好奇心やキラキラと輝く目は、きっと生活を充実したものにしてくれる。家庭科教育の意義とは、そういった姿から、自然と学びと

れるものなのではなからうか。現に、多くの恩師や知人が、身を以て私にそれを教えてくれた。

家庭生活に関わる内容は多岐に及び、その範囲から雑学にも近いものを感じているのだが、生活を楽しむためにはある程度の心のゆとりも必要に思う。未熟さ故に、日々の事象に振り廻され、くすぶってしまうこともある。立ち直るのに時間を要し、その中での不本意な授業の展開が悪循環を招くこともある。できるだけ新鮮な空気を吸って、気持ちを入れ換え、時には視点を変えて見ることも必要に思う。

最近、ネパールから留学にきておられるご夫婦と親しくさせてもらっているのだが、実に学ぶことが多い。一食の食事を作るのにも、時間と手間とこだわりを惜しまないのである。普段ならミキサーをかければ手軽にすむことも、少しずつまな板の上にとり、めん棒でつぶしてみると、それまで気づかなかったにんじんの甘いかおりや根野菜の土のぬくもりを感じる。十種類にも及ぶスパイスを加減しながら加えていくと、微量の差で味が全く変わってしまうことに気づく。たかがスパイス、されど…。奥さんは言う、「皆さんには時間がない、私にはたくさん時間がある」と。この時間の差がゆとりの差となり、本質的な日本社会の生活の貧しさにつながっているのだろうか。

さて、近頃どうも、高校生がわからない、つかみ所がない。私も年をとったということか…、いや、年代に関係なく全ての人が共通に持っていた心—道徳心、倫理感、価値観とでもいおうか—にズレがあるように思えてならない。無気力、無感動…子どもたちは何にそんなに疲れているのだろうか。何に飢えているのだろうか。生きることの基盤となる家庭生活の充実がいつの世も叫ばれているのだが、充実させるべきものは何なのか、ウロコとなって目に張りついているものは何なのか、それらの本質的な所を具体的にとらえ、思考し、改善していくことが必要であるように思われる。家庭科教育に携わるものとして、一生活主体者として、素朴な感動を大切にしていきたいと改めて思うのであった。

## ～ 家庭科教育の発展を求めて～

山口大学教育学部 永原 朗子

教育課程審議会の「中間まとめ」で「生きる力」と「ゆとり」を重視した教育改革が提言され、今、教育学部は大きな変革を求められている。山口大学は、1)複数免許取得で小学校・中学校の枠を超えた教員養成、2)これからの教育課題に対応できる人材養成、3)10の選修による専門性と突進力の強化、4)情報分野の専門教育の充実、5)教育学部だからできる幅広く活躍できる人材の育成などを目標に、平成10年度より課程・コース改組及び入学定員の変更がありました。また、教育現場では子どもたちの心の鬱積が爆発し、様々な事件が起きています。

このような中で、未来を担う子どもたちの育成を家庭科教育の立場から常に考え、研究室の学生と共に研究テーマを見つけ、解決の方途を探りつつ山口大学での4年間で過ぎようとしています。家庭科教育の未来を私なりに展望しながら、4年間で取り組んだ卒論研究の概要を紹介したいと思います。

### \* 一家庭科教育における消費者教育の現状と課題一

生活の物質的豊かさと共に、精神的豊かさをも享受するためには、資源の有限を認識し、リサイクル社会を構築していく消費者を育成することが求められる。

### \* 一教科書に見られる家事労働の記述内容の分析一

小・中・高等学校の学校段階ごとに家事労働の記述内容に相違がみられるが、系統的・統一的にはなっていない。特に、高等学校は家事労働の社会化に関する内容の大幅な増加が特徴である。子どもたちのお手伝いの時間やその種類が少ないこと等、「生の生活経験」の少なさが問題視されていることから、生活文化の伝承・創造という大きな意味を持つ家事労働について再考したい。

### \* 一登校拒否（不登校）の子どもに対する社会的支援に関する研究一

登校拒否（不登校）とは、元気をなくし、家に閉じこもって昼夜逆転の生活をしたり、家庭内暴力を振るうというマイナスのイメージがある。しかしそれは、無理解な大人たちの言動によって追い詰められた子どもの自分自身を守るための必死の思いで起こしている二次的症狀である。大人すべてが自己の問題として捉え、子どもへの理解を深めていくこと、そして、何よりも学校が子どもの個性を十分に重視し、魅力ある居場所にすることが登校拒否（不登校）への最大の課題ではないだろうか。

### \* 一家庭科教育における家族関係の教育的課題一

国内外的に家族に対する関心は高まっているが、そこには危機感を伴っている。今、子どもたちは様々な問題を抱える家族の中で成長しているが、将来、家族を形成し、家庭生活を営んでいく子どもたちにその現状を直視

し、問題を解決していくことの出来る教育が大きな課題である。結婚観、家庭観、職業観、生活観など自己の価値観を形成し、将来、どのような人生を送るのかを確立できる教材開発が求められる。

### \* 一高齢社会における次世代の育成課題一

高齢者に対する社会的関心が高まり、高齢者福祉に対する制度やサービスの整備が進められているが、わが国の社会福祉の歴史は浅い。介護の実態調査から、人間としての基本的欲求や権利が保障されていない。従って、高等学校家庭科の「高齢者の生活と福祉」の学習内容を、単に高齢者への対応法習得のみでなく、人間発達科学を通して人間の尊厳を学ぶ「高齢者理解」学習および家庭内自助努力のみでなく、権利としての福祉を理解する「人権教育」へと改善することが不可欠である。個人、家族、社会の連携が図れる空間的・地域的な視野の広がりや過去、現在、未来を見通すことの出来る歴史的・時間的な視野の深まりの中に位置付ける学習によって「高齢者の生活と福祉」のより本質的なものが見えてくる。

### \* 一「家族・家庭生活」の学習内容構想一

「家族・家庭生活」の学習内容は、家庭科の特質や独自性を十分理解した上で、学習内容を補充し、より発展させることの出来る公民科との関連性を踏まえることが重要である。そして、従来の固定的な家族像や家庭生活像を提示する学習から解放され、少子高齢化などの社会の変化と男女共同参画社会の推進を考慮に入れ、国家・社会の形成者および家庭生活の主体である家族の一員としての「個人」、個人や家族、家庭生活を取り巻く「社会」、私的・個別的な性格と公的・社会的な性格の2側面を持つ「家族・家庭生活」の3分野から捉え、多様な価値観をもって客観的に見つめ直すことの出来る学習内容にしなければならない。

### \* 一「生活文化」の学習内容の検討一

理系の教科とされ、自然科学の分野であった家庭科の偏りが指摘され、人文・社会科学的、つまり文化・文系からのアプローチの必要性が論じられるようになった。

そこで、人々の持つ「生き方」や「考え方」など生活倫理や生活思想という精神的な面から、年の始めとして人々の願いを込める年中行事の一つである「お正月」を題材として、中学校技術・家庭科「家庭生活」領域における学習内容を検討した。その際、「生きる力」を育むことは、生活の科学的認識、生活技術の習得、生活価値観の形成という3つの基礎学力の集積の上に問題解決能力が形成され、その結果、生活文化創造能力が育成されるという視点に立った。

## 本部だより

### — 評議員会報告 —

福田 公子

平成9年7月4（金）・5（土）・6（日）には、国立教育会館において、日本家庭科教育学会第40回大会が開催されました。40周年の記念大会として、7月4日には、「40周年記念式典」（功労賞受賞）と公開シンポジウム「21世紀の家庭科に期待すること」および40周年記念祝賀会が特別に行われました。中国地区からの功労賞は、元岡山大学の西村綾子先生でした。心からお喜びを申し上げます。5日と6日は例年通りの研究発表と総会があり、さらに労働省婦人局長の太田芳枝氏による「21世紀の女性の生き方」という記念講演が行われました。

平成8年度の第3回評議員会は、4日の記念祝賀会の後に行われました。その時の報告によりますと、会員数（平成9年4月末現在）は1,142名に団体会員80団体となっていました。予算規模は、平成8年度の決算として1,625万円、資産合計2,866万円となっていました。学会誌（平成8年4月1日～平成9年3月31日）の掲載状況は、掲載論文数25編、投稿数64編、取り下げ数5編、却下数18編となっています。渉外の係からは、国際交流、第18回国際家政学会バンコク大会およびポストコンGRESS、第9回アジア家政学会の報告がありました。学会功労賞および各地区会からの報告もありました。

協議事項としては、以下のようなことが審議されました。

- 1) 平成9年度事業計画（案）
- 2) 平成9年度会計予算（案）
- 3) 新年度役員承認について
- 4) 学会法人化、学会事務所について

5) 平成10年度大会開催について

6) その他

中国地区の新任評議員は猪野郁子、留任評議員は福田公子となっています。そして、平成10年度の第41回大会は、広島にて開催されることが決まりました。

翌々日の7月6日に新旧役員の引継がありました。が、特別の審議事項はありませんでした。

平成9年度第1回評議員会は、11月8日（土）の例会の後に大妻女子大にて開催されました。副会長の牧野カツコ氏（お茶の水女子大）の開会の辞に続いて、会長の内藤道子氏（山梨大）の挨拶があり、次いで報告と協議がありました。

特筆すべきこととして、学会誌を年3冊から4冊に増刊することが審議され、科研費を申請することが決まりました。また、家庭科教育セミナー'98は、「家庭科の「教科書」を考える」というテーマで、3月末に行われることとなりました。

この評議員会で、第41回大会のことが審議され、ポスター発表と交流会をすることと、講演者として佐藤学氏に依頼すること、さらに現場の家庭科教師は1000円の参加費で参加できることが認められました。そして、ポスター発表は会員外でも1000円の登録料にて発表できること、それについては実行委員会にて責任をもつことが決まりました。

その後、第41回大会の件については、逐次本部と連絡をとりつつ準備を進めています。

次回の評議員会は3月26日に行われる予定になっています。この折りに、第41回大会に関する最後の協議が行われることになっています。

【第41回日本家庭科教育学会について】  
上記の大会について、現時点（1998.3.20）  
で判明しています点をお知らせします。  
詳しくは、同封の別紙をご覧ください。

日程：1998年 6月13日（土）  
6月14日（日）  
場所：広島国際会議場

☆ ポスターセッション  
今回初めて設けられます。すでに皆様方  
にはご案内しておりますように、13日の11時  
から展示がなされ、この日の16時からポスタ  
ー展示者の説明並びに参加者との質疑討論が  
行われます。

☆ 講演  
東京大学の佐藤学先生をお迎えします。ご  
存じの方も多いかと存じますが、今注目され  
ている教育学者です。一つの考え方としてお  
聞きいただければと思います。

☆ 交流会  
テーマ（今の段階では未定「家庭科の悩  
みや将来の希望」等があがっています。）毎  
に気楽に話し合う場です。少し帰りの時間を  
のばして参加してください。

☆ 参加方法について  
本部会員の参加費は4,000円ですが、地区  
会のみの方には参加しやすいように、  
参加費を1,000円としています。研究発表も  
講演も聞けます。但し、懇親会は別途会費が  
必要です。地区会員も減少していますので、  
お近くの方をお誘いください。多くの方に参  
加していただきやすいように日程を組んでお  
ります。広島大会に1日でもいいですから、  
ご参加ください。  
勿論、本部会員にもなってください。この  
機会に是非本部会員をお考えください。

【 新入会員・退会会員者名簿 】

新入会員  
鳥取県  
石岡富美子 鳥取大学教育学部  
上田悦子 鳥取大学大学院教育学研究科  
福田友 鳥取大学大学院教育学研究科  
森本順子 鳥取大学教育学部附属中学校  
鳥根県  
常松ゆう子 鳥根大学教育学部附属小学校  
毛利秀子 鳥根県隠岐郡都万小学校  
吉原隆子 鳥根県教育委員会  
岡山県  
大倉暁子 岡山大学大学院教育学研究科  
河内美智 同上  
小橋和子 岡山大学教育学部附属中学校

山口県  
高村典子 下関南高等学校  
益田玲子 下関南高等学校  
園部孝恵 下関西高等学校  
西村美樹 下関西高等学校

退会及び他地区への転出異動者者（1997年 3  
月末及び1998年 3月末）  
鳥取県  
上田悦子・福田友  
鳥根県  
新井映子・黒崎淑子  
岡山県  
野瀬美紀子・鈴木明子  
広島県  
川崎きよ子・橋岡美弥子・橋本尚美・川辺淳  
子  
山口県  
藤本節子・柳原利子・加登田恵子

退会のお葉書をいただいた方で、名前のな  
い方がいらっしゃいました。福山の消印の方  
です。恐れ入りますが、もう一度お知らせく  
ださいませんか。

電話0852-32-6352（FAX兼用）猪野研究室  
住所690-8504  
松江市西川津町1060鳥根大学教育学部  
E-MALE ikukoino@edu.shimane-u.ac.jp

住所変更・改姓等移動がございましたら、  
ご面倒でもお知らせください。

【 会費納入について 】

年会費1,000円同封の振込用紙にて送金く  
ださい。  
振込用紙が同封されていない方は、もうす  
でにお払いいただいている方です。

【 あとがき 】

月日の経つのは早いものですね。また、会  
報を作成する時期が来て毎日あたふたとした  
結果がこれです。今年も学生さんの協力を得  
ました。不況の波が押し寄せていますので、  
少しでも協力してあげると良いのですが、会  
費を値上げせずに運営しようとする、どこ  
かで手弁当でやらざるをえないと思います。  
但し、いつもこの方法をというつもりはあり  
ません。

みなさま、どうか6月には広島に集合して  
いただきたいと思います。予定に組み込んで  
おいてください。

また、お近くの方にせめて地区会の会員に  
とお誘いください。

会員数が減少しています。子どもたちのい  
ろいろな問題で悩んでおられる方が多いと思  
います。共に勉強できる場として、ご利用い  
ただけると幸いです。

日本家庭科教育学会第41回大会

(1998.2.28 現在) 実行委員会

日時：平成10年6月13・14日

場所：広島国際会議場

(広島市中区中島町1-5)

TEL 082-242-7777)

学会日程

6月12日(金)

17:30~

評議員会(於：ホテルニューヒロデン)

6月13日(土)

9:00~

受付

9:30~12:00

研究発表(3会場)

12:00~13:00

昼食(弁当) ポスター展示(11:00~)

13:00~14:30

総会

14:30~16:00

講演(東京大学 佐藤学先生)

16:00~17:00

ポスターセッション

19:00~20:30

懇親会(於：広島全日空ホテル)

6月14日(日)

9:30~12:00

研究発表(4会場) ポスター展示終了

12:00~13:30

昼食(弁当) (~11:00)

新旧評議員会

13:30~15:00

交流会

学会日程表

6月13(土)

受付	研究発表	昼食	総会	講演	ポスターセッション	懇親会
9:00	9:30	12:00	13:00	14:30	16:00	17:00

9:00 9:30

12:00 13:00

14:30 16:00 17:00

19:00

6月14日(日)

研究発表	昼食	交流会
9:30	12:00	13:30

9:30

12:00 13:30

15:00